

後継者への株式移転が気になる方、今が検討のベストタイミングです！

大幅緩和された特例制度の概要・要件・注意したいポイントを解説！

事業承継税制 活用セミナー

& 退職金・保険・不動産等を活用した事業承継・相続対策について

経営者の高齢化が進むなか、中小企業の事業承継を促進するため、平成30年の税制改正で事業承継税制（後継者が相続や贈与によって取得した自社株式について、後継者による事業継続などを要件として相続税・贈与税の納税が猶予される制度）の各種要件が大幅に緩和される特例制度が創設されました。ただ、事業承継税制は様々な要件や導入後のリスクもあるため、導入に向けては慎重な検討が必要になります。

本セミナーでは、事業承継・相続対策の支援経験が豊富な専門家に、事業承継税制の概要を含め、今回の特例制度の要件・ポイントなどを、体系的にご説明いただきます。また、株式の移転以外の対策として、退職金や保険、不動産などを活用した対策についてもあわせてお話いただく予定です。ぜひ奮ってご参加ください。

■ 概要

●開催日時

平成30年 10月 3日 (水)
14:00~16:00

●開催場所

江東区産業会館 会議室
江東区東陽4-5-18 江東区産業会館2階
(東京メトロ東西線 東陽町駅4番出口 徒歩1分)

●セミナー内容

- ・中小企業の事業承継対策の全体像
- ・事業承継税制の概要と特例措置のポイント
- ・退職金・保険・不動産等を活用した対策 など

●参加費 無料

●定員 50名

定員になり次第、締切となります。ご参加いただけない場合のみ事務局よりご連絡いたします。

●申込方法

下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みいただくか
東商イベントカレンダーよりお申し込みください。
参加券は特に発行いたしませんので、当日受付にて、本参加
申込書またはお名刺をご提示ください。

●講師紹介

(株)ラムチップ・パートナーズ
代表取締役 税理士

宮原 裕徳 氏
(みやはら ひろのり)



1967年北海道生まれ。早稲田大学商学部卒業後、2つの会計事務所勤務、民間企業1社に勤務後、1999年に宮原税務会計事務所を開業。2002年株式会社ラムチップ・コンサルティング設立、代表取締役就任。組織再編税制を用いた、合併、分社・分割、株式交換・移転、営業譲渡等の企業財務戦略やM&A（企業買収）に絡む企業精査と企業価値算定を得意とする。

FAX: 03-3699-5511
東京商工会議所 江東支部 行

【問合せ先】
東京商工会議所 江東支部 担当：大野（おおの）
(TEL:03-3699-6111)

事業承継税制 活用セミナー（平成30年10月3日）参加申込書

会社名			
参加者名	役職		
所在地			
TEL	FAX		

◆ご提供いただいた情報は、本事業に関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所が主催する各種事業のご案内（DM及びFAX）のために使用することがあります。

◆今後のFAX案内が不要の場合はお手数ですが、右のチェックボックスに印を入れ本紙をFAXにてご返送ください → (案内不要)